

貸金業者向けの総合的な監督指針（別紙様式） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>別紙様式 3-2 (日本工業規格 A 4)</p> <p>貸金業関係苦情等対応総括表 (年 月分)</p> <p>1~3 (略)</p> <p>(記載要領)</p> <p>1. 「1 苦情対応等関係」については、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ~ (9) (略)</p> <p>(10) 「カウンセリング機関等」には、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、弁護士会、司法書士会等を含む。</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>別紙様式 3-2 (日本工業規格 A 4)</p> <p>貸金業関係苦情等対応総括表 (年 月分)</p> <p>1~3 (略)</p> <p>(記載要領)</p> <p>1. 「1 苦情対応等関係」については、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ~ (9) (略)</p> <p>(10) 「カウンセリング機関等」には、<u>公益財団法人</u>日本クレジットカウンセリング協会、弁護士会、司法書士会等を含む。</p> <p>2・3 (略)</p>

貸金業者向けの総合的な監督指針（別紙様式） 新旧対照表

現 行		改 正 案																																																																																																													
別紙様式 1 1	(日本工業規格 A 4)	別紙様式 1 1	(日本工業規格 A 4)																																																																																																												
(略)		(略)																																																																																																													
※ 1 (略)		※ 1 (略)																																																																																																													
※ 2 登録換えによる登録抹消件数 (略) (注) 登録換えによる登録 <u>消除</u> 件数について新規登録先の行政庁名及び件数を記載する。		※ 2 登録換えによる登録抹消件数 (略) (注) 登録換えによる登録 <u>抹消</u> 件数について新規登録先の行政庁名及び件数を記載する。																																																																																																													
※ 3 廃業等届出件数等の登録回数別内訳		※ 3 廃業等届出件数等の登録回数別内訳																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>廃業等届出件数</th> <th>不更新件数</th> <th>更新拒否件数</th> <th>(新設)</th> <th>登録取消し件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (10)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		廃業等届出件数	不更新件数	更新拒否件数	(新設)	登録取消し件数	(略)						登録回数 (10)						(新設)						(新設)						(新設)						(新設)						(新設)						合計							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>廃業等届出件数</th> <th>不更新件数</th> <th>更新拒否件数</th> <th>登録換えによる登録抹消件数</th> <th>登録取消し件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (10)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (11)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (12)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (13)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (14)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録回数 (15)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		廃業等届出件数	不更新件数	更新拒否件数	登録換えによる登録抹消件数	登録取消し件数	(略)						登録回数 (10)						登録回数 (11)						登録回数 (12)						登録回数 (13)						登録回数 (14)						登録回数 (15)						合計						
	廃業等届出件数	不更新件数	更新拒否件数	(新設)	登録取消し件数																																																																																																										
(略)																																																																																																															
登録回数 (10)																																																																																																															
(新設)																																																																																																															
(新設)																																																																																																															
(新設)																																																																																																															
(新設)																																																																																																															
(新設)																																																																																																															
合計																																																																																																															
	廃業等届出件数	不更新件数	更新拒否件数	登録換えによる登録抹消件数	登録取消し件数																																																																																																										
(略)																																																																																																															
登録回数 (10)																																																																																																															
登録回数 (11)																																																																																																															
登録回数 (12)																																																																																																															
登録回数 (13)																																																																																																															
登録回数 (14)																																																																																																															
登録回数 (15)																																																																																																															
合計																																																																																																															
(注) 廃業等届出件数、不更新件数、更新拒否件数、登録取消し件数について、貸金業者の登録回数ごとに記載する。		(注) 廃業等届出件数、不更新件数、更新拒否件数、登録換えによる登録抹消件数、登録取消し件数について、貸金業者の登録回数ごとに記載する。																																																																																																													

貸金業者向けの総合的な監督指針（別紙様式） 新旧対照表

現 行	改 正 案																																																																
別紙様式 2 3 （日本工業規格 A 4）	別紙様式 2 3 （日本工業規格 A 4）																																																																
(略)	(略)																																																																
<p>1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 （平成 年 月 日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:30%;">残貸付債権</th> <th style="width:50%;">債務者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">(債権回収方針)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>自主回収（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>取立委託（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) <u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u> 「その他（ ）」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。</p> <p>2. ～ 5. (略)</p>		残貸付債権	債務者数	合 計	千円	人	(債権回収方針)	(新設)	(新設)	自主回収（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	取立委託（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	債権譲渡（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	その他（ ）	千円	人	(新設)	(新設)	(新設)	<p>1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 （平成 年 月 日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:30%;">残貸付債権</th> <th style="width:50%;">債務者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">(債権回収方針)</td> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>自主回収（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>取立委託（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第1条の2第6号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>① <u>貸金業法施行令第1条の2第6号イに掲げるものとして、同号に規定する会社等が当該会社等を含む同一の会社等の集団に属する他の会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>② <u>貸金業法施行令第1条の2第6号ロに掲げるものとして、同号に規定する共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき会社等の経営を共同して支配している他の二以上の会社等の全部又は一部が、当該会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>2 <u>債務者数には残貸付債権に対応する債務者の数を記載すること。</u></p> <p>3 「その他（ ）」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。</p> <p>2. ～ 5. (略)</p>		残貸付債権	債務者数	合 計	千円	人	(債権回収方針)	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	自主回収（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	取立委託（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	債権譲渡（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	その他（ ）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人
	残貸付債権	債務者数																																																															
合 計	千円	人																																																															
(債権回収方針)	(新設)	(新設)																																																															
	自主回収（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	取立委託（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	債権譲渡（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	その他（ ）	千円	人																																																														
(新設)	(新設)	(新設)																																																															
	残貸付債権	債務者数																																																															
合 計	千円	人																																																															
(債権回収方針)	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	自主回収（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	取立委託（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	債権譲渡（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	その他（ ）	千円	人																																																														
うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																															

貸金業者向けの総合的な監督指針（別紙様式） 新旧対照表

現 行	改 正 案																																																																
別紙様式 2 3 - 2 （日本工業規格 A 4）	別紙様式 2 3 - 2 （日本工業規格 A 4）																																																																
(略)	(略)																																																																
<p>1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 （平成 年 月 日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:30%;">残貸付債権</th> <th style="width:50%;">債務者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">(債権回収方針)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>自主回収（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>取立委託（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) <u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u> 「その他（ ）」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。</p> <p>2. ~ 5. (略)</p>		残貸付債権	債務者数	合 計	千円	人	(債権回収方針)	(新設)	(新設)	自主回収（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	取立委託（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	債権譲渡（予定）	千円	人	(新設)	(新設)	その他（ ）	千円	人	(新設)	(新設)	(新設)	<p>1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針 （平成 年 月 日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:30%;">残貸付債権</th> <th style="width:50%;">債務者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">(債権回収方針)</td> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>自主回収（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>取立委託（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡（予定）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>うち施行令第1条の2第6号該当</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第1条の2第6号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>① <u>貸金業法施行令第1条の2第6号イに掲げるものとして、同号に規定する会社等が当該会社等を含む同一の会社等の集団に属する他の会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>② <u>貸金業法施行令第1条の2第6号ロに掲げるものとして、同号に規定する共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき会社等の経営を共同して支配している他の二以上の会社等の全部又は一部が、当該会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>2 <u>債務者数には残貸付債権に対応する債務者の数を記載すること。</u></p> <p>3 「その他（ ）」には、例えば債権放棄など具体的な方針を記載すること。</p> <p>2. ~ 5. (略)</p>		残貸付債権	債務者数	合 計	千円	人	(債権回収方針)	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	自主回収（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	取立委託（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	債権譲渡（予定）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人	その他（ ）	千円	人	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人
	残貸付債権	債務者数																																																															
合 計	千円	人																																																															
(債権回収方針)	(新設)	(新設)																																																															
	自主回収（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	取立委託（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	債権譲渡（予定）	千円	人																																																														
	(新設)	(新設)																																																															
	その他（ ）	千円	人																																																														
(新設)	(新設)	(新設)																																																															
	残貸付債権	債務者数																																																															
合 計	千円	人																																																															
(債権回収方針)	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	自主回収（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	取立委託（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	債権譲渡（予定）	千円	人																																																														
	うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																														
	その他（ ）	千円	人																																																														
うち施行令第1条の2第6号該当	千円	人																																																															

貸金業者向けの総合的な監督指針（別紙様式） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>別紙様式 2 4 - 2 (日本工業規格 A 4)</p> <p>(略)</p> <p>1 貸付金の内容別残高 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「特定非営利活動貸付け」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>3</u> 第 4 項の特定非営利活動貸付けをいう。</p> <p>3 「生活困窮者支援貸付け」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>3</u> 第 5 項の生活困窮者支援貸付けをいう。</p> <p>2 業種別貸付残高 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 「生活困窮者」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>3</u> 第 6 項に定めるものをいう。</p> <p>4～7 (略)</p> <p>3～10 (略)</p> <p>11 生活困窮者支援貸付けの状況 (1) (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「アセスメント」とは施行規則第 1 条の 2 の <u>3</u> 第 5 項第 1 号に定めるものをいう。</p> <p>(2)・(3) (略)</p>	<p>別紙様式 2 4 - 2 (日本工業規格 A 4)</p> <p>(略)</p> <p>1 貸付金の内容別残高 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「特定非営利活動貸付け」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>4</u> 第 4 項の特定非営利活動貸付けをいう。</p> <p>3 「生活困窮者支援貸付け」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>4</u> 第 5 項の生活困窮者支援貸付けをいう。</p> <p>2 業種別貸付残高 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 「生活困窮者」とは、施行規則第 1 条の 2 の <u>4</u> 第 6 項に定めるものをいう。</p> <p>4～7 (略)</p> <p>3～10 (略)</p> <p>11 生活困窮者支援貸付けの状況 (1) (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 「アセスメント」とは施行規則第 1 条の 2 の <u>4</u> 第 5 項第 1 号に定めるものをいう。</p> <p>(2)・(3) (略)</p>